

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ラバブルマーケティンググループ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年11月17日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ラバブルマーケティンググループ

【英訳名】 Lovable Marketing Group, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 雅之

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目5番2号

【電話番号】 03-4567-6399

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管掌 竹内 美稀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目5番2号

【電話番号】 03-4567-6399

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部管掌 竹内 美稀

目 次

頁

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部【企業情報】 | 1 |
| 第1【企業の概況】 | 1 |
| 1【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2【事業の内容】 | 2 |
| 第2【事業の状況】 | 3 |
| 1【事業等のリスク】 | 3 |
| 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 第3【提出会社の状況】 | 5 |
| 1【株式等の状況】 | 5 |
| (1)【株式の総数等】 | 5 |
| (2)【新株予約権等の状況】 | 5 |
| (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 5 |
| (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 5 |
| (5)【大株主の状況】 | 5 |
| (6)【議決権の状況】 | 6 |
| 2【役員の状況】 | 6 |
| 第4【経理の状況】 | 7 |
| 1【四半期連結財務諸表】 | 8 |
| (1)【四半期連結貸借対照表】 | 8 |
| (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 | 10 |
| 【四半期連結損益計算書】 | 10 |
| 【第1四半期連結累計期間】 | 10 |
| 【四半期連結包括利益計算書】 | 10 |
| 【第1四半期連結累計期間】 | 10 |
| 2【その他】 | 13 |
| 第二部【提出会社の保証会社等の情報】 | 14 |
| 四半期レビュー報告書 | 卷末 |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第8期 第1四半期 連結累計期間 | 第7期 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 284,515 | 936,636 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | 48,557 | △24,503 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | 31,085 | △33,248 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 30,900 | △28,701 |
| 純資産額 (千円) | 139,199 | 108,299 |
| 総資産額 (千円) | 716,610 | 782,595 |
| 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円) | 26.32 | △28.15 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 17.8 | 12.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第8期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第7期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は第7期第1四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析はおこなっておりません。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が停滞しておりましたが、感染予防対策や経済対策により、先行きの不透明感は残っているものの回復の動きが期待されております。また、当社グループが事業を展開するデジタルマーケティング領域においては、従来からの市場成長に加え、感染拡大防止のための外出を控える状況がオフラインからデジタルへ移行が加速し追い風となるとの認識をしております。

このような事業環境の中、当社グループでは「運用支援」、「運用支援ツールの提供」、「教育」といった当社グループ独自のソリューションを強みに、企業のマーケティング活動を総合的に支援してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は284,515千円、営業利益49,322千円、経常利益48,557千円、親会社株主に帰属する四半期純利益31,085千円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

（SNSマーケティング事業）

企業のSNSアカウントを総合的に支援するサービスとして、戦略策定から開設、運用代行、コンテンツ制作、キャンペーンの企画・運用、広告出稿、レポート作成、効果検証までサポートする「SNSアカウント運用支援サービス」、SNSマーケティングを効率化する「SaaS型のSNS運用支援ツールの開発・提供」をしております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でリモートワークや自宅での時間が増えたことから、SNS利用時間や接触時間が増加しており、企業のデジタルマーケティングにおいてもSNSマーケティングの重要性は高まっております。そのため新規案件の受注も好調に推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高（「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含まない外部顧客への売上高（以下同じ））は266,159千円、セグメント利益は110,888千円となりました。

（マーケティングオートメーション事業）

マーケティングオートメーション、営業支援システム、顧客管理システムといったクラウドサービスを活用し経営課題に沿った戦略策定やプロセスの設計、最適なテクノロジーの選定、運用サポートまで集客、獲得、選別、接触、営業までワンストップでサポートしております。

当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に引き続き、Salesforceの運用サポートサービスの新規顧客開拓と販売拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18,356千円、セグメント損失は977千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ46,752千円減少し668,614千円となりました。これは主に、現金及び預金が44,319千円減少したこと等によります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ19,232千円減少し47,995千円となりました。これは主に繰越欠損金の減少等により「投資その他の資産」に含まれる繰延税金資産が17,368千円減少したこと等によります。その結果、資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ65,984千円減少し716,610千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ82,386千円減少し357,880千円となりました。これは主に人件費の支給時期を変更したこと等により未払金が64,311千円、法人税の納付等により未払法人税等が17,865千円減少したこと等によります。固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ14,499千円減少し219,530千円となりました。これは借入金の返済により長期借入金が14,499千円減少したことによります。その結果、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ96,885千円減少し577,410千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ30,900千円増加し139,199千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が31,085千円増加したこと等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,725,100 |
| 計 | 4,725,100 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年11月17日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,181,275 | 1,181,275 | 非上場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,181,275 | 1,181,275 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年6月30日 | — | 1,181,275 | — | 136,760 | — | 127,410 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,180,700 | 11,807 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 575 | — | — |
| 発行済株式総数 | 1,181,275 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 11,807 | — |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規程に準じて前年同四半期との対比はおこなっておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 440, 233 | 395, 914 |
| 受取手形及び売掛金 | 213, 470 | 217, 359 |
| 未収還付法人税等 | 20, 459 | 20, 579 |
| その他 | 41, 275 | 34, 822 |
| 貸倒引当金 | △72 | △62 |
| 流動資産合計 | 715, 367 | 668, 614 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 2, 145 | 1, 990 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 9, 113 | 7, 974 |
| その他 | 1, 912 | 1, 668 |
| 無形固定資産合計 | 11, 026 | 9, 643 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資その他の資産 | 54, 056 | 36, 362 |
| 投資その他の資産合計 | 54, 056 | 36, 362 |
| 固定資産合計 | 67, 227 | 47, 995 |
| 資産合計 | 782, 595 | 716, 610 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 48,095 | 38,079 |
| 短期借入金 | 200,000 | 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 57,996 | 57,996 |
| 未払金 | 85,781 | 21,469 |
| 未払法人税等 | 18,367 | 502 |
| その他 | 30,026 | 39,832 |
| 流動負債合計 | 440,267 | 357,880 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 234,029 | 219,530 |
| 固定負債合計 | 234,029 | 219,530 |
| 負債合計 | 674,296 | 577,410 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 136,760 | 136,760 |
| 資本剰余金 | 111,310 | 111,310 |
| 利益剰余金 | △151,777 | △120,691 |
| 株主資本合計 | 96,294 | 127,379 |
| 新株予約権 | 2,940 | 2,940 |
| 非支配株主持分 | 9,064 | 8,879 |
| 純資産合計 | 108,299 | 139,199 |
| 負債純資産合計 | 782,595 | 716,610 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

| | |
|---------------------|---------|
| 売上高 | 284,515 |
| 売上原価 | 120,044 |
| 売上総利益 | 164,470 |
| 販売費及び一般管理費 | 115,148 |
| 営業利益 | 49,322 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 0 |
| 講演料等収入 | 429 |
| その他 | 0 |
| 営業外収益合計 | 431 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,125 |
| その他 | 71 |
| 営業外費用合計 | 1,196 |
| 経常利益 | 48,557 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 48,557 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 287 |
| 法人税等調整額 | 17,368 |
| 法人税等合計 | 17,656 |
| 四半期純利益 | 30,900 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | △184 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 31,085 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年6月30日)

| | |
|-----------------|--------|
| 四半期純利益 | 30,900 |
| 四半期包括利益 | 30,900 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 31,085 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | △184 |

【注記事項】**(会計方針の変更等)**

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響について）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | |
|---|---------|
| 減価償却費 | 398千円 |
| のれんの償却額 | 1,139千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|-------------------|--------------|-------------------|---------|-------------|---------------|
| | SNSマーケティング事業 | マーケティングオートメーション事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 266,159 | 18,356 | 284,515 | — | 284,515 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | 1,480 | 1,480 | △1,480 | — |
| 計 | 266,159 | 19,837 | 285,996 | △1,480 | 284,515 |
| セグメント利益又は損失（△） | 110,888 | △977 | 109,910 | △60,588 | 49,322 |

（注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△60,588千円には、セグメント間取引消去9,701千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△70,289千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失（△）は四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|---------------------------|--------------|-------------------|---------|-----|---------|
| | SNSマーケティング事業 | マーケティングオートメーション事業 | 計 | | |
| SNSアカウント運用支援 | 202,455 | — | 202,455 | — | 202,455 |
| SaaS型SNS運用支援ツール | 58,240 | — | 58,240 | — | 58,240 |
| 人材教育 | 5,462 | — | 5,462 | — | 5,462 |
| マーケティングオートメーションツール導入・運用支援 | — | 18,356 | 18,356 | — | 18,356 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 266,159 | 18,356 | 284,515 | — | 284,515 |
| 他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 266,159 | 18,356 | 284,515 | — | 284,515 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 26円32銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 31,085 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 31,085 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,181,275 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社ラバブルマーケティンググループ

取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

業務執行社員

指定社員

公認会計士

業務執行社員

岩田亘人

川村啓文

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラバブルマーケティンググループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラバブルマーケティンググループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上